

## はじめに

今般のような予知しづらい大震災に対しては、今後の社会基盤施設整備に向けての耐震設計基準の見直し等に加え、社会基盤施設整備を担う個人・組織が、被害軽減の応急復旧などに対してどのように対処すべきかについても検討が必要である。

そこで、土木学会建設マネジメント委員会では、今般の兵庫県南部大地震において、社会基盤施設整備にかかわる主体、すなわち発注者側と受注者側が、地震発生時にどのような危機管理システムを持っていたか、そのシステムがどのように機能したか、両者間でどのような情報の授受や協力体制があったか、応急復旧、本復旧、復興工事に対してどのような事業実施形態がとれたかなどについて調査・分析することを目的として「阪神・淡路大震災特別分科会」を設置することとなった。

最終的にこの分科会は、建設マネジメント委員会を構成する組織のうち、建設省、運輸省、大学、建設会社やコンサルタント会社などから35名の参加を得て平成7年4月にスタートし、阪神・淡路大震災に深くかかわった関連官庁などの発注者側、ならびに関連建設会社やコンサルタントなどの受注者側に対してアンケート調査を実施し、「発注者側と受注者側が、今般のような大地震に対していかに行動すべきか」について客観的に検討することとなった。

調査対象はいわゆる土木施設に絞り、調査対象の項目と時期については以下のような5グループに分けることにした。

- 項目1：大震災に対する日常の対応組織ならびに緊急時の対応組織（調査対象期間は平成7年1月16日）
- 項目2：地震発生時からの時系列的な対応（1月16日～1月17日を中心に）
- 項目3：応急復旧・本復旧への対応（1月17日以降）
- 項目4：復興への対応（おおむね2月以降）
- 項目5：地震発生後から応急復旧・本復旧・復興にかかわる法律・制度とのかかわり（対象期間は特に定めない）

これに対して特別分科会を以下のような5つのWGで構成することにした。

- WG1：社会基盤施設の建設・維持・管理を行う各機関が、大震災などの事態に備えてどのように対応しているかを調査・分析する。
- WG2：地震発生直後からの各機関の初動実態を知り、機関別対応の連携や相違、施設ごとの対応策の相違などについて調査・分析する。
- WG3：大震災発生後の社会基盤施設の復旧工事の立案および実施システムについて調査・分析する。
- WG4：社会基盤施設の復興事業の立案および実施システムについて調査・分析する。
- WG5：地震発生時の対応、復旧および復興における法律・制度のかかわりについて調査・分析する。

上述した5つの調査項目のうち、発注者側に対するアンケート調査では項目1～項目5すべてを調査対象としたが、受注者側に対しては項目3および項目5についてのみアンケート調査を実施した。なお前者のアンケートでは、サンプル数が市町村や鉄道会社に片寄っていることから、定量的な分析はできるだけ避け、今回は単純集計をもとに定性的な分析を行うことにした。

本報告書は分科会が発足して以来、約1年にわたる各WGの調査分析結果をまとめたものである。各章ごとの“課題と提言”のとりまとめ方は必ずしも統一されているわけではなく、分科会活動全体を通しての提言が行いえたわけではないが、当初の分科会設置目的をある程度達成できる成果が得られたことと思う。

最後に、本分科会の調査活動にとって欠くことのできなかつた膨大なアンケート調査に御協力を頂いた関係各位に心より御礼申し上げるとともに、本報告書が、今後、地震発生時の防災・減災活動に何らかの示唆を与えることを期待する。

平成8年5月

土木学会 建設マネジメント委員会  
阪神・淡路大震災特別分科会

主査 山本幸司